

公益財団法人日本教育公務員弘済会教育研究助成事業  
令和7年度公益財団法人日本教育公務員弘済会長野支部  
個人研究助成募集要項

個人研究助成は、教育の振興に寄与すると認められる特に有益な個人研究論文に対し助成を行う事業です。令和7年度は下記要項のとおり実施します。

1. 主催

公益財団法人 日本教育公務員弘済会長野支部

2. 助成要件

(1) 助成の趣旨

優れた教育研究によって、充実した教育活動を行い、長野県の教育の振興に貢献している個人に助成金を交付し、教育文化の向上に寄与します。

(2) 応募対象

長野県において、教育に関する有益な研究をなし、教育の振興に寄与すると認められた個人による論文とします。但し、過去3年間に助成対象となった個人は対象から外します。

(3) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 公的機関が主催するもの又は他の機関からの委託によるもの
- ③ 他の研究会や他団体等の事業で発表し、助成を受けたまたは受ける予定のもの
- ④ 既に前年度までに終了しているもの

(4) 募集期間 令和7年10月1日(水)～令和8年1月15日(木)

(5) スケジュール

令和7年10月1日	募集開始
令和8年1月15日	締切
令和8年1月22日	第1次選考
令和8年1月29日	第2次選考
令和8年2月5日	幹事会決定
令和8年3月末日まで	助成決定通知・目録贈呈・助成金交付

(6) 申請方法

① 申請書作成

下記公益財団法人日本教育公務員弘済会長野支部 HP の「個人研究助成申請書作成フォーム」に必要事項を入力し申請書を作成してください。作成には助成金振込口座の金融機関番号(4桁)、支店番号(3桁)、口座番号(7桁)が必要です。入力前に通帳等でご確認ください。

その後、申請書をプリントアウトし、必要箇所に捺印してください。

また郵送時には必ず通帳の口座番号欄のコピーを申請書の裏面に貼り付けてください。

**公益財団法人日本教育公務員弘済会長野支部 HP の URL**

<https://www.nagano-kyoko.jp> 「長野教弘」で検索できます。

② 論文の作成

ア 様式は24字×43行×2段組×A4判6ページ以内(図表・写真等の資料を含む)横書きとします。文字は常用漢字、現代かなづかいを使用します。

イ 論文は研究テーマ・研究のねらい・研究の経過と内容・研究のまとめ（課題含む）の項目で簡潔に記述してください。

ウ 冊子・DVD・CD-ROM・メール等による応募は受け付けません。

### ③申請書及び論文の提出

作成した申請書と論文を下記に期限までに送付してください。（期限必着）

送付先 〒380-0836 長野市南県町 999-18 不動産会館ビル 2F  
公益財団法人 日本教育公務員弘済会長野支部

〈個人情報の取扱いについて〉

- ・ 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・ 助成が決定した場合は、申請書に記入された学校名、助成対象、論文のテーマ及び助成金額や贈呈式等の模様をホームページ、広報誌等で公表します。

## 3. 助成金額

1件5万円を限度に、予算の範囲内において交付します。

## 4. 選考

### (1) 選考方法

- ① 日教弘長野支部教育振興事業選考委員会の選考後、長野支部幹事会の決議を経て支部長が助成対象者を決定します。
- ② 選考の結果通知は助成金の交付をもって行います。選考外の場合はその旨別途連絡します。

### (2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性 申請事業が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ② 事業の適正性 申請事業が、助成の趣旨と合致しているか。事業予算の設定が過大なものではないか。
- ③ 事業の必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。
- ④ 事業の実現性 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

## 5. その他注意事項

- (1) 提出された論文等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、又は研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- (3) 選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- (4) 問い合わせ先

〒380-0836 長野市南県町 999-18 不動産会館ビル内  
公益財団法人 日本教育公務員弘済会長野支部

TEL 026-224-0611

FAX 026-224-0612

E-mail nagano@nikkyoko.or.jp